

ニュースリリース (2016年12月15日)

保健衛生業で全国初（富山県で第1号）「安全衛生優良企業」に認定

（一財）北陸予防医学協会（理事長：永田義邦、本部：富山県高岡市）は、厚生労働省が進める「安全衛生優良企業」に認定されましたのでお知らせいたします。

「安全衛生優良企業公表制度」は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を厚生労働省が認定するものです。

過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないことに加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取り組みを行っていることが求められます。

当協会では、行動指針として策定した「健康経営宣言」に「トップから働く職員まで健康経営の意識浸透を図る」ことを掲げ、「職員やその家族、事業場や団体、取引先等を始め、地域の健康づくりの意識高揚」につなげていきます。

具体的には、

1. 職員の健康管理・健康保持増進の推進。
2. 働きやすい、やりがいのある職場環境の整備のため、ワークライフバランスとメンタルヘルス対策を推進。
3. 健康経営実現のための組織づくりとして安全衛生体制の整備と標準化の推進。自主的な安全衛生対策（リスクアセスメント等）の推進。



今後の取組みとしては、巡回健康診断や保健指導、メンタルヘルスなどの中小事業場の産業保健活動の支援を通じ、今後も県内企業の「健康経営」の実現に貢献してまいります。

○厚生労働省関連サイト

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_klist.html

本件に関するお問い合わせ

（一財）北陸予防医学協会 総務人事課 狩野

TEL : 076-436-1257